

会 議 録

1 会議名

令和 7 年度 第 5 回新道区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 諮問事項（公開）

- ・上越市農業研修センター芙蓉荘の廃止について

(2) 自主的な審議（公開）

- ・自主的審議事項について

3 開催日時

令和 7 年 8 月 26 日（火）午後 6 時 00 分から午後 7 時 8 分まで

4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・委 員：池亀副会長、草間委員、越水委員、佐藤委員、千町委員、田木委員、
南保委員、船崎会長、山本委員、横田委員、横山副会長、渡邊委員
(欠席 2 名)
- ・農村振興課：伊藤課長、福嶋主任
- ・事務局：中部まちづくりセンター 井守所長、村山副所長、渡邊係長、鈴木主事

8 発言の内容（要旨）

【村山副所長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【船崎会長】

- ・会議の開会を宣言

【村山副所長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【船崎会長】

- ・会議録の確認：横山副会長に依頼

次第 2 議題「(1) 諮問事項」の「上越市農業研修センター芙蓉荘の廃止について」に入る。

本日は、市から地域協議会へ「上越市農業研修センター芙蓉荘の廃止について」の諮問が行われ、これについて答申する。諮問・答申の進め方について、事務局に説明を求める。

【村山副所長】

皆さんが地域協議会委員に就任した際に配布した委員の手引きに詳細が記載されているが、地域協議会には二つの役割があると説明した。一つ目が自主的な審議で、もう一つが諮問と答申である。

諮問と答申とは、諮問という形で、地域自治区内にある公の施設の設置や廃止、管理の在り方などについて、市長から意見を聴かれた事項について話し合い、その結論を、答申という形で市長に返すというもの。

本日は、「上越市農業研修センター芙蓉荘の廃止について」、農村振興課が諮問のため出席している。今期の新道区地域協議会において初めての諮問事項のため、「諮問・答申」の流れについて改めて説明する。

「諮問・答申」は、市議会の議決が必要な新道区内の施設の設置や廃止、市の主要計画の策定等について、市長が政策判断の参考とするため、内容の良し悪しではなく、地域住民の生活に及ぼす影響の観点から審議し、その結果を市長に返すというもの。

今回の案件は、芙蓉荘の廃止についてである。施設を廃止して良いか悪いかではなく、この施設を廃止した場合に、地域にどのような影響があるのか、地域の皆さんだからこそ分かることを市長に答申としてお返しいただきたい。

諮問・答申の手順は、まず、担当課が諮問内容を説明し、その内容について「質疑」と「意見」を受け付けた後、答申と答申理由の整理、附帯意見の確認の順で進める。

「地域住民の生活に支障あり」と答申する場合は、その理由を付すこととなる。

「附帯意見」とは、「支障なし」としたうえで、これまでの利用者や近隣住民などに「配慮を要する事項等」を答申に付すもの。

「支障あり」「支障なし」は、委員全員の挙手にて確認する。

なお、新道区では昨年度第 1 回地域協議会で、「会長の投票権については、『可否同数となった場合に会長が 1 票を投じる』」としている。

【船崎会長】

ただ今の諮問・答申の進め方について質問はあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、続いて農村振興課の説明を求める。

【農村振興課 伊藤課長】

- ・挨拶
- ・資料No.1 からNo.1-3 に基づき説明

【船崎会長】

ただ今の説明について、質問、意見はあるか。

【佐藤委員】

資料No.1-2 の 5 その他で、廃止後の敷地内の草刈、建物の点検など、適切に管理するとあるが、今、15 校ぐらいが廃校になり、その管理運営、維持管理については、いろいろな方式が出てきている。芙蓉荘は普通財産になるまでは農村振興課の所管になるが、実際の管理はどのようなになるのか。

【農村振興課 伊藤課長】

当面は、農村振興課が管理する。今後は、例えば近くにある富岡保育園の駐車場としての利用など、その内容によって担当や管理する人が変わる可能性はあると思うが、それまでの間は、当課が責任を持って対応させていただく。

【佐藤委員】

もう一点、除却について、学校関係は予算がないということで、除却の話が全然進まないと聞く。芙蓉荘に関しては除却の話が具体的に出ているようだが、実際はどうか。

【農村振興課 伊藤課長】

当課もできるだけ早く除却したいと考えているが、ご指摘のとおり、限られた予算の中で、市全体で除却が必要な建物の数が比較的多くあり、その中で優先順位を付けながら除却を進めていく形になると思う。そのため、すぐにできるかというとなかなか難しい面があり、できるだけ早く、ここ数年のうちに進めたいというのが、我々担当課としての考えである。除却の方針が決まり次第、報告する。

【横田委員】

解体、除却について、いつまでにやるというのは、いろいろな手続き、予算等々があるので言えないのだろうが、資料No.1-2の5その他の記載のとおり、草刈りや多少の保全をするのは当たり前だが、建物もかなり老朽化している。担当課で管理されると言うが、令和8年4月1日以降は人もいなくなり、鍵をかけ閉鎖される。担当課はどのように点検するのか。草刈りは草が生えた時に刈りに来ると思うが、日常的なことは例えば富岡町内に依頼するとか、何かあった時に地域住民はどこに連絡すればよいかなど、どのように考えているのか。

【農村振興課 伊藤課長】

まず、除却の目途について、いつまでにというのは、実際のところ申し上げられない。

適正管理について、今の段階で毎週見に行くなど、どのぐらいの頻度で見に行くかはまだ決めていないが、連絡先等については、例えば紙を掲示し、何か問題等が発見された場合には農村振興課に連絡いただくよう考えている。建物の安全管理の面では、市で定期的に現場確認を行う必要があると考えている。

【横田委員】

もう一点、エントランスがあるが、富岡の祭りの際にここやトイレを借りて、非常に助かっていた。7月は暑く、日陰には人もいるので、休憩用にシートを張ってほしいと頼んだが、管理人に、そこは老朽化していて、いつ壊れるか分からないから、入ってはいけないと言われた。エントランスは来年以降も使うことはできるのか。使用禁止であれば、縄を張るなど人が通れないようにする方策などは考えているのか。

【農村振興課 伊藤課長】

エントランス部分については、安全に関わる場所なので、トラロープなどを使用して、基本的には立ち入りを制限する。

【佐藤委員】

旧城南中学校の建物にもトラロープが張られており、何年も放置されていて、幽霊屋敷になっている。前年度だと思うが、市議会でそれが話題になり、都市計画に伴って除却をするというような答弁だったと記憶している。実際問題、除却にお金がないから、都市計画で誰か開発してくれたときに、一緒にやるという考え方で話を進めているわけではないだろう。除却を数年の間に必ず行うということで向かっていることであれば良いが、ずっと延ばされてしまうと幽霊屋敷になってしまい困るので、そこはきちんとし

ていただきたい。

【農村振興課 伊藤課長】

大手町の建物については、今ほどの都市計画の問題があり、なかなか除却が進んでいない状況だと思う。そういう個別の事情が様々な建物にあるかと思うが、この芙蓉荘に関しては、今ほど申し上げたとおり、近隣の保育園などとの関係で整理することが残っているが、基本的には除却をする方向で進めていく。

【船崎会長】

旧城南中学校のように 20 年も 30 年もそのままにしておかれると、環境上も非常に危ないし、特に災害があると危ない。芙蓉荘の近くには住宅があり、コンクリートなので、誰も使っていないとすぐに崩れてしまう。除却については早急にやっていただきたい。

芙蓉荘がなくなることによって、新道地区の公共施設はこの公民館だけになり、非常に不都合が生じると思われる。そのことについて市ではどう考えているのか。農村振興課は関係ないかもしれないが、公共施設がなくなることについて、地域政策課と話しているのか。

【農村振興課 伊藤課長】

市全体の施設の適正配置の関係になると思うが、芙蓉荘の廃止に当たり、利用団体の皆様等に説明する際には、近隣の別の施設、例えばワークパルや市民プラザなどの施設を利用するので、廃止をしても大丈夫というご理解をいただき、進めてきた。会議、集会等で利用してきた方についても、距離が離れてしまうことで、ご不便をおかけすることはあると思うが、そこは市の代替施設を利用し、これまでの活動ができると判断し、芙蓉荘の廃止を決定した。

【南保委員】

令和 3 年度に新道北部の唯一のコミュニティ施設である芙蓉荘を 5 年後に廃止する予定との話があったので、当時、新道北部の町内会長協議会の役員と、藤野新田、平岡の町内会長で市役所に今後どのように話が進んでいくのか聞きに行った。その時に、必ず 5 年後には閉鎖すると言われた。それではコミュニティ施設がなくなってしまうと言ったら、新道区では物産センターを使ってくださいと言われたが、物産センターは去年、売却されてしまった。今度はワークパルを使ってくださいと言うが、コミュニティ施設が段々少なくなり、唯一この公民館だけになってしまった。この施設もそもそもは農業団体の研修施設であり、駐車場は狭くて大変。本当に新道地区のコミュニティ施設が次々

と無くなってきている。行政としてしっかりと方向付けをしてほしい。こんな狭い所よりも、市民プラザを使えばよいのではないか。

【横田委員】

予算の関係でここで即答はできないにしても、老朽化で閉鎖するのであれば、安全上を含めて、建物が幽霊屋敷にならないよう、閉鎖後何年を目標に予算を立てていかなければならない。予算を使うところがたくさんあると思うが、優先順位を決めて進めないと、人が代わる以外いつまでたっても何も変わらず、住民が市に苦情とか要請を持っていくだけで、常に遅れて安全が脅かされる。計画で閉鎖は誰でも決められるが、その後の予算をどういうふうにするべきなのか、住民の皆さんに説明をして了承を得ることが非常に大事だと思う。是非とも意見をしっかりと伝えてもらわないと、表面的な文章を書いてやっているだけでは、またこの件で陳情等が出てくると思う。

【船崎会長】

それでは、これまで出てきた除却に関する意見はここで即答できないと思うので、市でしっかり把握し、関係部署につなげていただきたい。このような機会は他でもあるので、地域で市に働きかけることとしたい。

他に質問、意見はあるか。

(発言無し)

質問、意見が無いようなので、答申について採決を行う。

上越市農業研修センター芙蓉荘の廃止について、「新道区の住民生活への支障無し」とすることに賛成の委員は挙手願う。

(全員挙手)

全会一致で「新道区の住民生活への支障無し」、附帯意見については、他に意見がなかったので、「支障無し」と答申することに決定した。

以上で次第2 議題「(1) 諮問事項」の「上越市農業研修センター芙蓉荘の廃止について」を終了する。

・農村振興課退席

次に、次第2 議題「(2) 自主的な審議」の「自主的審議事項について」に入る。事務局の説明を求める。

【渡邊係長】

「道」に関して、基本的にソフト面での課題を解決していくこととした。ハード面で

は、県に対し地域から要望するという動きは既に行われているため、道路を直すというような物理的な要望は地域協議会では行わない。

それでは、ソフト面で、地域協議会でどのような活動を行うかということについて、再度、委員の認識を合わせておきたい。「道」から地域で抱える問題に気づき、地域に関する理解を深める活動を地域に促し、地域の人たちの意識を変える取組の提案ということで、前回例に挙げた、「横断歩道の手前に、子どもたちに『止まれ』を促すための黄色い足跡」について、以前PTAが中心に手作りで設置したという事例をお聴きした。このように、「道」から出た課題について、「地域ができることを考える」と捉えていただきたい。

【船崎会長】

ただ今の説明について、質問はあるか。

(意見無し)

続いて、事務局から本日の審議の進め方について説明する。

【渡邊係長】

前回に引き続き、「道」から見る、新道区の強み、弱みを絞り、ステップ2に意見を補完したい。それが完了したら、ステップ3で分析し、複数意見が出たらステップ4で優先順位を付ける。ステップ5で優先順位の高い課題から協議を進めることとしたい。

いろいろな角度から意見をいただきたいので、本日は「歩行者」や「自転車」の立場から意見をいただきたい。なお、「道」に関しては、これまで県道だけでなく、バイパスや河川敷の遊歩道の話も出ていた。県道にこだわらずに意見を出していただきたい。

前回、千町委員から“強み”として「バイパスからの眺めがよい」という意見をいただいた。例えば、そのような意見から、「新道区の映えスポットマップ」を作るなど、アイデアの出しようはある。課題がハードでもソフトでも、地域でできるソフト面の解決に向けた活動はアイデア次第。忌憚なく意見を出していただきたい。

【船崎会長】

ただ今の説明について、質問はあるか。

(意見無し)

それでは、配布されたカードに5分程度で意見を書いて、強み・弱みを一人2分程度で発表することとする。

【草間委員】

強みとしては、バイパスが整備されているのは当たり前のことだと思うが、県道以外だと、やはり稲田橋から中央橋のところまで結構、河川敷が整備されていて、綺麗なのが強み。景色もよく、川も比較的綺麗な気がするので、その辺が強みだと思う。

弱みは、県道が一番ネックになっていて、雪国なので仕方がないのかもしれないが、除雪で道路が傷んだり、下水道工事などで結構ツギハギだらけだったりとか、段差がかなり目立つ気がする。雁木についても、やはりこれは守っていかなければならないものだと思うが、個人の持ち物なので、どうこう言えることではないが、本町のように、真っ直ぐなわけではないので、各家屋で、段差や広かったり狭かったりというところがあり、その辺が弱みだと思う。

【越水委員】

強みは、歩いたり、自転車に乗ったりすると、やはりのんびりとした景観が楽しめるということ。さらに、これから稲穂が実り風に揺らぐと、風のざわめきとか、そういうのがとても心地よい。南葉山の上の方の途中に道があり、そこから稲刈りの時期に車で走行し、止まって見ていると、風がそよぐたびに稲穂がなびく景色が見られて、これがとても気持ちがよい。やはりのんびりと歩いたり、自転車に乗れたりするのがよい。

弱みは、自転車に乗る人のマナーが悪い。高校生が三列横隊で乗っているときがあり、なかなか追い越しができず、ついクラクションを鳴らすことがある。最近は、高校生よりも高齢者の自転車乗り。左端のラインの内側に沿って走ってくればいいが、道路の3分の1ぐらいまではみ出て、ゆるゆる走られると、抜くに抜けない。対向車がいなくなってから、対向車線に入って抜いていかなければいけないということが結構ある。

もう一つは、ウィングマーケットから出てくる時の一時停止。高齢者の方が止まらずに、そのままの速度で出てきて、慌ててブレーキ踏むことがある。こちらも横断歩道のところは気を付けなくてはいいけないが、そういう点が見られるのは弱みだと思う。

【佐藤委員】

新道区の強みは、関川堤防の桜並木が綺麗なこと。看護大学から遊歩道ができていて、中央橋から今池橋の間を折り返して、ジョギングや歩いてみると結構いいコースになっている。稲田の方や向こうもそうだが、今、桜の時期になると駐車場で整備されているので、各種のイベントを実施できる駐車場等があるということも、強みだと思う。上越モールやパティオの方もそうだが、何かをしようとした時に、そういう場所があるというのは、そこで協力して何かを創出できる可能性があり、そこは強みだと思う。

弱みは、低水護岸の川の側を堤外地、住宅側を堤内地というが、堤外地の管理の整備がされていない所があり、景観の改善が必要。駐車場で春に利用される部分から南側のところが、かなり葦などでひどくなっていて、山を見たときにそういうものが邪魔になり、景観的には良くない。

それから、自転車優先ベルト帯の表示がない。外側線の幅が 75 c m 以上ないと、多分設置できないものである。県道の拡幅部分では表示されてきてはいるが、市道にはそういう自転車ベルト帯がないので、自転車も分離をしていくのか、それとも歩道に自転車を乗せてもいいのかという話になるので、適切に表示をして、対策が必要と考えた。

【千町委員】

県道板倉直江津線の寺から富岡方面について、今は結構、道路改良を側溝も含めてやっているが、やはりドライバー目線から見た場合、鴨島三叉路から稲田、寺の道路幅が狭い。冬の雁木等々もあるが、特に小学生の登下校時、本当に幅が狭いばかりに車道まで出してしまう。小学校からとよば、子安の方へ向かう鴨島 3 丁目と 2 丁目は、逆に諏訪神社から堤防と住宅地の通学はいいが、やはり県道板倉直江津線が狭いということが問題点。車道にはシニアカーも通行していて、自転車通学の中にはスマホを見ながらの人もいて、いつ事故が起きてもおかしくない。鴨島三叉路から寺、特に稲田四叉路までが主だが、それがドライバー目線から見た弱みだと思う。

強みは他の委員と同意見。

【渡邊係長】

今日は歩行者目線での発言をいただいているが、裏を返すと、歩行者や自転車に乗っている方も、歩道が狭いので車道に出てきてしまうことが弱みであると、捉えてよいか。

【千町委員】

そのとおり。

【田木委員】

直江津の会社までたまに自転車に乗って行く。高速の下をくぐってから向こう側は、春になると桜がとても綺麗に咲き、よいと思う。中央病院の周りも桜が綺麗だと、歩きながら思う。それが強み。

弱みは、歩道が狭いこと。

【南保委員】

前回の自主的審議では、全員が車を運転するので、ドライバー目線で強み、弱みの意

見等々が出た。今回の歩行者、自転車、シニアカーについて、現状では日中、自転車に乗っている人は小中高生が多分 95 パーセントで、後の 5 パーセントくらいが近所の人の買い物などで、ましてや新道エリアではシニアカーはゼロに近いと思う。歩行者は、多分、朝夕の健康管理のためのウォーキングが主たるもので、歩行者はまずいない。ゼロに近いと思う。このため、今日の自主的審議については、何も意見が出てこない。これを審議する必要があるのか。

【渡邊係長】

歩行者や自転車の方の立場になって、意見をいただきたい。ご家族の意見でも構わない。意見が無ければ無しとして扱う。

【南保委員】

私は自転車に乗ったり、ウォーキングをしたりしないので意見は無い。

【渡邊係長】

例えば、先ほどこの辺の建物の写真を撮ろうと、道路の向こう側へ渡ろうとしたが、やはり夕方で交通量があり渡りにくかった。ちょっと道路に出たいというような、そういう瞬間のことで構わないので、日常的な、その立場に立った意見をいただきたい。

【山本委員】

私も歩いたりすることが少ないが、強みとしては、先ほど、雁木は夏も冬も安心だとの発言があった。雁木は、歩行者が事故に遭わないという安全面でも、人も車も安心して通れるところが強みだと思う。

弱みは、その裏を返せば、寺、富岡方面への県道がやはり道幅自体が狭いので、歩行者や自転車が通るのに配慮を要する。自転車の人たちも、気を付けてできるだけ端を通るようにしていると思うが、私たちが車で移動するときは、そのまま真っすぐに行けなくて、少しカーブしながら通らなければいけない。やはりそこを通る時に配慮を要するというのが弱みだと思う。

【横田委員】

強みは、河川敷には車が全く来ないので歩けるし、景色も桜やコスモスがあり、目線をそこに置きながら、運動、健康管理等に使える場所があること。そこを使うか使わないかは個人の自由だが、地域としては大きな強みだと思う。

弱みは、富岡では除雪に関して、重機が入れるところと入れないところがある。入れないところも市道なので、日常生活において非常に重要だが、通学する小学生のために、

皆さんの地域も多かれ少なかれあると思うが、自分の除雪機で除雪をしたり、消雪パイプで流したりしている。一昨年から市の補助金が出ており、ありがたいことだが、今後、皆さんのボランティアでやっていただいていることに甘えることなく、補助金等をどのように充実させていくかも重要だと思う。今回の審議内容と少しずれると思うが、指摘をさせていただいた。

【渡邊係長】

除雪の際、除雪機を使いながら道路を歩いていることになる。皆さんお持ちの除雪機の大きさにより、やりやすい所、やりにくい所もあり、その時は道路を歩いている。砂利や土の所か、あるいは舗装されているのかによって、除雪のしやすさも違う。実際歩いていないようで道路を確認している。新しい視点から意見をいただいた。

【渡邊委員】

強みは、新しい道路は見通しの良い直線道路で、カーブが少なく事故リスクが下がる。排水設備がしっかりしていて、豪雨でも水が溜まりにくく、冠水の心配がない。

弱みは、直線道路の特性から車がスピードを出しやすく、潜在的な事故リスクが存在する。通過交通が集中し、ピーク時の渋滞や騒音、さらには生活道路への侵入車両の増加が懸念される。

【渡邊係長】

自分が車に乗っている時より、歩いている時にこそ気付く意見であると思う。

【横山副会長】

強みは、関川の堤防の舗装道路。四季の景色を眺めながらゆったりと南部から北部を散策することができる環境であること。

弱みは、県道が狭く、歩道が切れている箇所もある。歩いたり自転車を利用したりするにはとても危険な状態にあり、安全な通行ができない。

【船崎会長】

強みは、道が分かりやすいこと。一本しかないので、たて町の方から来たり、本町から来たりしても、分かりやすい。

弱みは二つあり、一つは、歩くと分かるが歩きづらい。特に雁木は段差も多く、歳を取ると足が上がらないので、つまずいたりして非常に危ない。転んだりしたらすぐに骨が折れてしまうので、注意して歩かないといけない。

もう一つは、道幅がやはり狭い。私が歩くのは家から稲田方面だが、雁木がない所は、

どうしても用水側は歩けない。鴨島から来ると右側しか歩けないから、稲田から来る人とぶつかりそうになり危険。今度反対に稲田の方からこっちへ行くと、今度は後ろになるので、車が来ると後ろを向いてしまい歩きづらい。道路を歩きづらいのが弱み。

【池亀副会長】

私は稲田1丁目の堤防の近くに住んでいて、稲田橋から看護大学まで歩くことが多い。あそこから眺めると、やはり上越市の中で一番景色がよく、非常にいいところだとつくづく感じる。堤防内の遊歩道では、稲田1丁目から4丁目で補助金を使い、花壇を作っている。作業していると「よく見させてもらっている」と地域の方からお礼を言われることもある。私は1丁目のエリアしか歩いていないが、先ほど事務局からもあったが、これをマップとしてつなげていったら、かなりいいものになるのではないかと考えている。私は他が分からないので、そのように感じる。

弱みは、稲田1丁目の雁木通りについて、歩いてみると鴨島に向かって非常に空き家が多いこと。今は何とか維持されているが、個人のものであるので、直すと市から補助金が出るようだが、通学路にもなっているので、維持や治安面で今後かなり問題になってくると感じる。地域で考えてみる必要があるのではないか。

【渡邊係長】

歩いてみたからこそ気付く点ということで、やはりドライバー目線とは違うご意見を今日はたくさんいただいた。これまで私からいくつかアイデアも示させていただいたが、次回以降は皆さんにもそういうアイデアを協議していただきたい。

道の話をする、弱みは出やすいが、景色が良いというのは皆さんの共通の認識で、そういう強みのところもピックアップしながら、皆さんで進めていただければと思う。

【船崎会長】

以上で、次第2 議題「(2) 自主的な審議」の「自主的審議事項について」を終了する。

次に、次第3 その他「(1) 次回開催日程」に入る。事務局の説明を求める。

【村山副所長】

- ・ 次回の協議会について説明

— 日程調整 —

- ・ 次回の地域協議会：9月30日（火）午後6時から

新道地区公民館 多目的ホール（予定）

【船崎会長】

以上で、次第３その他「（１）次回開催日程」を終了する。

次に、次第３その他「（２）その他」に入る。

その他、何かあるか。

（無しの声）

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。